

## 《2018年11月以降（下半期）の共済推進の取り組みについて》

（2018年11月5日 県支部各種共済事業担当役員会議 確認）

2018 継続募集にあたって確認した、「団体生命共済（本人）単組別目標達成に向けた取り組み」を基本とします。よって、本担当者会議以降は、当初の目標未達成分を新たな目標とし、単組・県本部・県支部（全労済）が連携して取り組みを行うこととします。この間の取り組み状況から、単組執行部による推進強化（個別オルグ等の実施）が課題であることは明らかなです。

県本部・県支部は単組執行部を対象とした「共済制度学習会」を開催し、単組執行部による（自治労共済の優位性を把握した上での）個別オルグ等の取り組みを追求します。

### （1）単組別目標について

目標（未達成件数）	390件（47単組）
-----------	------------

※単組別目標件数は別紙のとおり。

※団体生命共済（本人）の目標値をクリアしている単組は、目標値（件数）をクリアしていない共済種目を中心に取組みを進めます。

### （2）取り組み時期について

組織加入県支部（予定）として、例月での加入が可能ですが、昨年度と同様に2回の集中期間を設けて取組みます。

前期	11月中旬～12月中旬	2月発効	町村職中心
後期	1月下旬～2月下旬	4月発効	県職・市職中心

### （3）共済制度学習会・共済セミナーの開催について

ア. 単組の大会時期を迎え、役員が交代することから、単組執行部の「共済制度学習会」の開催と、執行部による組合員オルグの取り組みを追求します。

イ. 「総支部毎」、「市職労単独」、「県職におけるブロック毎」の共済セミナーの開催を追求します。特に、若年層組合員が参加しやすい内容となるように検討します。

ウ. 「共済制度学習会」等の講師については、全労済福島推進本部と県支部が連携して担当します。特に「共済セミナー」については、外部講師の招へい（県支部による一部助成有）を検討します。

### （4）県支部による経費の一部助成について

実施にあたっては、時期・取り組み内容等・経費負担等の事前協議をお願いします。

ア. 外部講師（CFP）等を活用しての学習会

単組単独で開催する場合は、年1回、10万円を上限に負担します（原則、参加者20名以上）（県職連合は別途協議）。

できるだけ総支部毎の開催、総支部内ブロック・郡連協等での開催、近隣複数単組での

開催をご検討ください。

イ. 学習会等の経費負担（弁当代・会場費、1 単組年 1 回）

1 人 1,000 円を上限に負担

(5) 取り組み手法（モデル）について

この間の各単組における取り組みを鑑みたうえで、以下について提案します。単組状況等によりご検討ください。

【 図表 15 】 取り組み手法モデル

No.	項目	内容	摘要
①	推進対象者の選定	○単組の加入状況を踏まえ、推進対象者の選定を行う。 ※加入状況一覧が必要な単組は、県支部までご連絡下さい。	
②	学習会の開催	○共済制度は、オルグ等において短時間で説明しきれものではありませんので、上記①で決定した対象者による学習会を設定し、参加を呼び掛けて下さい。	
③	オルグの実施	○自席への訪問ではなく、打ち合わせスペース等を活用し対面型推進オルグを追求します。 ○単組役職員だけではなく、職場委員等組合員に影響力のある組合員の帯同を追求することにより、加入につながるものと思われます。 ※統計上からも、保険の加入の決め手となるのは、友人知人等の身近にいる人の助言等が一番となっています。人間関係を活かした推進が有効です。 特に「家族の分も含めマイカー共済に切り替えたことにより掛金が大幅に下がった」「手術に伴う共済金でも助かった」などという経験のある組合員から声掛けを行っていただくことは大いに効果があるものと思います。	
④	フォロー（クロージング）	○期間中に一度きりの声掛けで終わるのではなく、複数回の加入の呼びかけを行います。 ○オルグ等の際の感触・学習会への参加状況についてオルグシート等を作成し残しておくことが、今後の推進（加入拡大）を図っていく中で重要なデータとなります。ぜひ、作成をお願いします。	
⑤	その他	○この間の加入状況を考慮すると、長期共済（税制適格年金含む）の優位性、また、マイカー共済の掛金等を活かしたセットでの推進で結果が出ています。 ○消防組織を取り込んでいる単組は、消防職場の新規加入もご検討下さい（加入率アップにつながります）。	

(6) 他県支部内加入拡大モデル単組における取り組み事例から

No.	内 容	摘要
①	<p>□昨年までは、①共済説明会（全体）→②書記局からの個別アプローチの2段階のアプローチだったが、今年は、①共済説明会（全体）→②5人ずつのグループ学習会→③書記局からの個別アプローチの3段階のアプローチ方法に代えたことが功を奏した。</p> <p>□5人ずつのグループ学習会（ランチ学習会）は、組合事務所で昼食を食べながら、意見交換会の形式で、合計9回（9日間）開催した。この活動により、早い時期に学習会参加者の半数以上の団生加入につながった。</p> <p>□成功のポイントは以下2点</p> <p>ア.組合事務所で実施したこと 事務所に集めたことで、組合の様子を知ってもらうことができた。また、実際に事務手続きを行う書記局の存在を確認してもらうことで安心感をもってもらえた。</p> <p>イ.少人数（5人）毎に参加者を集めたこと 新採一人相手のオルグでは警戒されてしまうことでも、同期の仲間が複数いる中では警戒心なく、気軽に推進の話を受け入れてくれた。</p>	
②	<p>□4月～5月にかけて新採1～2年目職員を中心に昼食弁当の説明会を開催した。その際に、中島CFPに作成してもらった互助会給付に合わせた家族構成ごとの「保険加入の目安」という資料を使い説明を行った。継続募集時に単組執行部があらためて参加者に声掛けをおこない成果をあげた。</p>	
③	<p>□執行部1年交代の単組であるが、昨年の継続募集時に実施した個別保障相談で実績があがったことから、新執行部へも共済推進の取組みが引き継がれている。また、勤務時間内に個別保障相談が可能な単組であることから、勤務時間内に新入組合員を対象とした個別保障相談を実施し新規加入にむすびつけることができた。</p>	
④	<p>□新規採用者の当局主催オリエンテーションで共済説明を行った。その後、共済学習会をあらためて開催し、4～6名のグループ単位に単組執行委員、県支部、推進本部も入り、共済についてアドバイスする形で参加者が相互に意見交換した。</p> <p>□継続募集では、4カ所の出先支所において、昼休みに個別保障相談を実施し成果につながった。</p> <p>□県本部主催の新規採用者700名を集めた学習会の中で共済説明を行い、参加者に対して個別保障相談の案内など同封したフォローレターを送付した。12人から個別保障相談の希望が入っている。</p>	
⑤	<p>□単組執行部のスキルアップと執行部による個別オルグの徹底を取り組み方針に組織加入の達成を目標に掲げ、各支部、青年・女性部・壮年部の学習会を開催した。新規採用者に対し、じちろうの共済学習会に参加するまでは、他保険・共済に契約しないよう案内を徹底した。昼休みに書記長と共済担当で未加入者個別オルグを実施した。</p>	

(7) 取り組み計画書の提出について

今後の単組共済推進委員会（執行委員会）において、今回の提起内容を確認いただき、単組における取り組みを決定してください。

決定内容に基づき、別紙「2018年11月以降（下半期）[共済推進] 取り組み計画書」を可能な限り11月16日（金）まで、遅くとも22日（木）までに県支部へご提出ください。県本部・県支部は、提出された「取り組み計画書」に基づき、必要に応じ、（抽出による）単組オルグを実施する予定です。

なお、加入拡大モデル単組（福島県職連合、相馬市職労）については、「取り組み計画書」の提出を受け、別途協議を行います。